

発行/芦屋市役所

☎ 0797-31-2121 ㊚ 0797-38-2152

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

㊚ http://www.city.ashiya.lg.jp/

✉ info@city.ashiya.hyogo.jp

■問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007



新たにオープンする地区集会所「三条集会所」

「三条集会所」オープン 4月16日(月)から業務を開始

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

市では、地域活動の拠点として十二の地区集会所が市内に設置され、多くの市民の皆さんにご利用いただいています。今回は、新たにオープンする「三条集会所」の施設の概要についてお知らせします。

三条集会所

新しくオープンする「三条集会所」は、阪神淡路大震災により建設を一時中断していましたが、皆さんのご協力のもと、このたび完成しました。太陽光パネルやLED仕様の電灯、ミニキッチンなどを備え、地域の交流や文化活動の場として、多くの方が利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化にも努めています。

施設の運営・管理

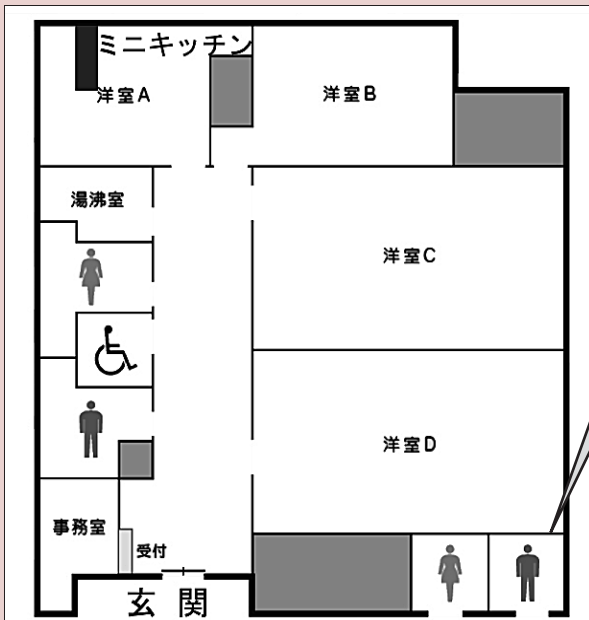
「三条集会所」は、芦屋市地区集会所運営協議会連合会が指定管理者となり、「芦屋市三条地区集会所運営協議会」が管理運営をします。



「三条集会所」の施設概要

- 所在地 三条町8番3号
- 敷地面積 473.47㎡
- 延べ面積 248.94㎡
- 開館時間 午前9時～午後9時30分
- 休館日 木曜日・年末年始 (12月29日～1月3日)

【三条集会所 平面図】



※洋室A17㎡・洋室B21㎡・洋室C42㎡・洋室D44㎡となっており、洋室Aはミニキッチンを備え、洋室Cと洋室Dは1つの部屋としてお使いいただけます。

【アクセスマップ】



- 阪急芦屋川駅下車 西へ徒歩10分
自転車等の駐車は、駐輪場をご利用ください。
自動車の駐車場はありません。ご了承ください。

集会所の南側に
三条公園利用者トイレが
完成しました！

- 使用時間 午前7時～午後8時
※お子さんの使用時は、保護者のかたが付き添ってください。

みんなで
きれいに使いましょ！

三条集会所 ＜木曜日休館＞ 使用について

※料金・貸室の種類等については、裏面の「各集会所一覧表」をご参照ください。

- 仮受け付け 4月15日(日)午前中まで
- 受け付け・使用 4月16日(月)からスタート
使用申し込みは、使用日を基準にして、その3カ月前の日の属する月の初日(その日が休館日であればその翌日)から、地区集会所の受付窓口で予約ができます。
申し込みは、直接来館して空室状況を確認し、所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、利用料金を添えて管理人へ提出してください。電話やファクスによる予約・仮受け付けは、行いません。
- 受け付け時間 午前9時～正午(木曜日休館)
午後には管理人が勤務している時は、予約を受け付けます。
申し込み順に受け付けし、午前9時の時点で競合した場合は抽選とします。
使用日の14日前までに申し出があれば、1回に限り変更できます。差額は清算します。

《使用料の返還》

次の場合は、使用料の全額または半額を返還します。

- 全額返還の場合
天災地変等、使用者の責任でない理由により使用不可能なとき。
公益上または管理者の都合により使用許可を取り消したとき。
- 半額返還の場合
使用日の14日前までに、使用の取り消しを許可されたとき。

《使用の制限》

営利行為を目的とした使用は、許可していません。

《使用上のお願い》

全館禁煙となっています。
使用時間を守り、使用後は整理整頓および清掃を済ませ、利用報告書を管理人へ提出してください。
詳細については、管理人にご確認ください。

